

令和 4 年 11 月 8 日

仕 様 書 (インドネシア共和国 : 航空券手配)

公益財団法人 国際人材育成機構

令和 5 年度における当機構とインドネシア共和国政府との協定に基づくインドネシア技能実習生（以下「実習生」という）の受入れプログラムを適確に実施するため、実習生の入国用航空券及び帰国用航空券の購入等に係る一連の業務委託内容及び入札書記載等については、以下のとおりとする。

[1] 業務内容

第 1 入国関係

1 航空券の購入

- (1) 令和 5 年度の実習生の入国予定年月日ごと（原則年 16 回。ただし、月に複数回（2 回以上）の入国となる場合がある）に航空券の手配（チケットの購入、以下同じ）をすることとし、入国者数が増加した場合も、チケットは確実に確保することを条件とする。発券は 1 週間前とする。
- (2) 利用機は、ジャカルタ発東京国際空港着又は成田国際空港着とし、到着時刻は入国日の早い時間（午前中）を原則とする。
- (3) 極力直行便とするが、以下の場合は経由便でも認めることとする。
 - ア 経由地が 1 か所であること
 - イ 経由空港での滞在時間が 1.5 時間以上 4 時間以内であること
(経由地到着時刻→経由地出発時刻)
 - ウ 上記 (2) のとおり、早朝着便が望まれるが、羽田/成田空港着午前 11 時着までは可能とすること
- (4) 実習生の引率者用に実習生数とは別に 2 名分の航空券を年 6 回手配するものとする（時期は当機構が指定する）

2 当機構から受託者への連絡

- (1) 令和 5 年度の実習生の入国予定年月日は、別添 1「1 号入国・引継ぎ・帰国予定表」、別添 2「令和 5 年度 3 号入国予定表」及び別添 3「入国者数基準数値（国別・空港別）」のとおりとする
- (2) 入国の約 1 ヶ月前に入国予定者が概ね決定するので、当該入国予定実習生名簿を送付する。
- (3) 当該入国予定実習生名簿のなかで、入国取消し者が発生した場合は、速やかに連絡する。

第 2 帰国関係

1 航空券の購入

- (1) 令和 5 年度の実習生の帰国予定年月日ごとに航空券を手配する。
- (2) 利用空港は、以下の各空港発ジャカルタ着の直行便とする。

なお、直行便がない場合は、日本・インドネシア各国内にて乗り継ぎ便か、第 3 国経由便でも可とする（上記第 1 入国関係 1 (3) ア及びイが適用）。

- ア 北海道、東北、東京、埼玉、高崎及び長野支局の実習生
東京国際空港又は成田国際空港
 - イ 東海、北陸及び静岡支局の実習生
中部国際空港
 - ウ 関西、広島、松山支局及び東海支局の一部の実習生
関西国際空港
 - エ 福岡、熊本、沖縄支局及び広島支局の一部の実習生
福岡空港
- (3) 利用機は、日本出発当日にジャカルタに到着する便とし、ジャカルタにおける実習生の出迎えの都合から、可能な限りジャカルタの到着時刻が遅くならない便とする。
- (4) ア～ウの入札金額については、アは単独でイ～エは平均で落札業者を決定するものとする。
- 2 当機構から受託者への連絡
- (1) 令和5年度の実習生の帰国予定年月日及び各支局別の帰国予定者数は、別添1「1号入国・引継ぎ・帰国予定表」及び別添4「帰国者数基準数値（国別・空港別）」のとおりとする。
- (2) 帰国の約1～2ヶ月前に各支局別の帰国予定実習生名簿を送付する。
- (3) 当該帰国予定実習生名簿のなかで、帰国取消し者が発生した場合は、速やかに連絡する。

[2] その他条件等

第1 実習生（入国者数及び帰国者数）の基準数値

1 入国見込者数

令和5度の1号実習生（〔1〕業務内容、第1入国関係、A1号実習生）の入国見込者数は2,270名、3号実習生の入国見込者数は330名、合わせて2270名を入札上の基準数値とする。ただし、人数が変動（増加、減少）する可能性がある。

2 帰国見込者数

令和5年度の年間帰国見込者数は、679名を入札上の基準数値として設定する。

帰国見込数は、最大は2023年11月9日の145名、最少は2023年10月12日の0名となる。

ただし、他の在留資格に移行するなど人数が大幅に変動する可能性がある。

第2 入札書への記載

- 1 上記1の基準数値に合わせ入国・帰国航空券の実習生1人当たりの金額(季節的変動要因等を全て折り込んだ価格を円で)で、国名(インドネシア)及び便名を記載の上、入札金額を入札書に明記する。これには引率用2名分の航空券代も含むものとする。
- 2 前記「1人当たりの金額」については、次の費用など全ての諸経費を入札書の金額に含めることとする。
- (1) 空港使用料等
 - (2) 燃油サーチャージ
 - (3) 手数料
 - (4) その他必要諸経費
- 3 キャンセルポリシーに関する事項は入札書とは別に記載する(様式自由)。

以上

2023年度受入予定表（1号）

※1 新規申込み(全送出国)・バングラデシュ・スリランカ: **2023-01次**から受付

※2 インドネシア : **2023-03次**から受付

※3 タイ・ベトナム: **2023-04次**から受付

2022年10月7日

次 (入国月)	業務推進締切日 (午前中に入力)	入国日 (入国後講習開始日)	引継日 (入国後講習終了日)	帰国日
※1 2023-01 (4月)	2022年11月18日(金)	2023年04月29日(土)	2023年05月30日(火)	Z2023-01(3号): 2023年04月20日(木)
2023-02 (6月)	2022年12月12日(月)	2023年06月01日(木)	2023年06月30日(金)	Z2023-02(3号): 2023年05月25日(木) Z2023-03(3号): 2023年06月22日(木)
※2 2023-03 (7月)	2023年01月20日(金)	2023年07月04日(火)	2023年08月02日(水)	Z2023-04(3号): 2023年07月27日(木)
※3 2023-04 (8月)	2023年02月20日(月)	2023年08月03日(木)	2023年09月01日(金)	Z2023-05(3号): 2023年08月24日(木)
2023-05 (9月)	2023年03月17日(金)	2023年09月02日(土)	2023年10月03日(火)	Z2023-06(2号・3号): 2023年09月14日(木)
2023-06 (10月)	2023年04月17日(月)	2023年10月05日(木)	2023年11月06日(月)	Z2023-06(2号): 2023年10月12日(木)
2023-07 (11月)	2023年05月29日(月)	2023年11月07日(火)	2023年12月06日(水)	Z2023-07(2号・3号): 2023年11月09日(木)
2023-08 (12月)	2023年06月26日(月)	2023年12月07日(木)	2024年01月09日(火)	Z2023-08(2号・3号): 2023年12月14日(木) Z2023-09(2号・3号): 2023年12月28日(木)
2023-09 (1月)	2023年07月26日(水)	2024年01月11日(木)	2024年02月09日(金)	Z2023-10(3号): 2023年01月18日(木)
2023-10 (2月)	2023年08月28日(月)	2024年02月10日(土)	2024年03月12日(火)	Z2023-11(3号): 2023年02月22日(木)
2023-11 (3月)	2023年09月27日(水)	2024年03月14日(木)	2024年04月12日(金)	Z2023-12(3号): 2023年03月28日(木)

